

2022 年 10 月 18 日

内閣総理大臣 岸田文雄 様

経済産業大臣兼 GX 実行推進担当大臣 西村 康稔 様

政府の原発推進方針に対する意見

生活クラブ生活協同組合・東京

理事長 増田 和美

政府は 8 月 24 日、「GX（グリーントランスフォーメーション）実行会議」で、原発の再稼働や運転期間の延長、次世代革新炉の建設による原発の新增設やリプレースなど、原発推進方針を表明しました。このことは、2011 年 3.11 東日本大震災での東京電力㈱福島第一原子力発電所事故後、「原発依存を可能な限り低減する」としてきた政策の転換であり、脱炭素やエネルギー安全保障を隠れ蓑とした原発推進には断固反対します。

また経済産業省・総合エネルギー調査会が検討し原子力規制委員会が容認している原子炉等規制法（炉規法）の改定は、「原発の運転期間は原則として 40 年で、特別の場合に限って 1 回 20 年の延長が認められる」とのルールを撤廃しようとするものです。特に原発の心臓部である原子炉容器は、劣化状況を調べる技術が無く、老朽化した原発の安全性の確認ができず危険です。原発の運転を無原則に延長しようとしている法改正は、容認できるものではありません。

東日本大震災による東京電力㈱福島第一原発の事故は、11 年半たった今も収束していません。帰還困難地域解除後も、多くの人たちが故郷を離れざるを得ない状況です。地元との約束を無視して、処理水（トリチウム水）の海洋放出をすすめるという問題も抱えています。核廃棄物の処理の問題でも核燃料サイクルはもはや破綻しています。ロシアによるウクライナのザボロージャ原発への攻撃で明らかになったように、原発は日本にとっても内に向けた核兵器となります。

昨年、10 月に第 6 次エネルギー基本計画が閣議決定され 2030 年、2050 年にむけた国のエネルギー政策を決定しています。その計画の柱は再生可能エネルギーの主力電源化を最優先してすすめることであり、原子力発電所の新增設やリプレース（建て替え）などは計画に入っていません。また政府が掲げている「使用済み核燃料」の処理が破綻しており今後の見通しもなく、17 基の原子力発電所を再稼働すると途端に「使用済み核燃料」の置き場がなくなります。この問題の解決を示さず「電力需給逼迫」克服ということはできません。

また、気温の上昇を一定の量に抑えるためには排出できる二酸化炭素（CO2）の量に限り